

## 鯖江市子育て短期支援事業利用料

種類	世帯区分	区分	利用料			
			基準単価	市負担額	利用者負担額	
短期入所生活援助 (ショートステイ)事業	生活保護世帯	2歳未満児	日 額	10,700円	10,700円	0円
		2歳以上児	日 額	5,500円	5,500円	0円
	市民税非課税世帯	2歳未満児	日 額	10,700円	9,600円	1,100円
		2歳以上児	日 額	5,500円	4,500円	1,000円
	上記以外の世帯	2歳未満児	日 額	10,700円	5,350円	5,350円
		2歳以上児	日 額	5,500円	2,750円	2,750円
夜間養護等 (トワイライトステイ)事業	生活保護世帯	基本	午後5時から 午後9時まで	1,500円	1,500円	0円
		休日	午後5時から 午後9時まで	2,700円	2,700円	0円
	市民税非課税世帯	基本	午後5時から 午後9時まで	1,500円	1,200円	300円
		休日	午後5時から 午後9時まで	2,700円	2,350円	350円
	上記以外の世帯	基本	午後5時から 午後9時まで	1,500円	750円	750円
		休日	午後5時から 午後9時まで	2,700円	1,350円	1,350円

※市民税非課税世帯については、当該年度分を対象とする。ただし、4月および5月分については、前年度分を対象とする。